

○再募集に関する質問書及び回答書

項番	件名	項目	質問書	回答書
1	設備に関して	募集要項3頁-5 (2) A	設備に関してですが、設置後に発生する機器関連の経費には来年度の新紙幣対応等の行政上の対応についても指定管理者の負担となりますでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	設備に関して	募集要項9頁-9 (2)	自転車駐車場変動納付金の提案がございますが、収入に対するの割合を0%にて提案する事は可能でしょうか。可能な場合は0%での提案は配点に影響が出ますでしょうか。	可能です。自転車駐車場変動納付金の提案は、指定管理者選定の審査対象となります。
3	設備に関して	募集要項9頁-9 (2)	各年度の指定管理料の上限は決まっておりますでしょうか。	指定管理料の金額は提案事項となります。
4	設備に関して	募集要項9頁-9 (2)	各年度の指定管理料の協議開始から終了までのご予定を教えてくださいませんか。	翌年度の指定管理料の協議については、下記のとおり予定しております。 ・7月～9月末頃：指定管理料の協議。 ・1月～3月末頃：年度協定書の締結準備。 ・4月1日：年度協定書締結。
5	設備に関して	募集要項9頁-9 (2)	指定管理料について、協議の結果、提案額より減額される可能性は御座いますでしょうか。減額がある場合、判断基準をご教授ください。	指定管理料の算定にあたり、根拠を欠いたり、十分な説明がなされない場合は、減額される場合があります。
6	小規模修繕工事について	募集要項 19頁 16-(2)	小規模修繕と大規模修繕に金額的な分類は無いとありますが、大規模修繕と小規模修繕を明確に分けている基準を教えてください。	躯体にかかわる修繕や工事及び大規模修繕については、区が施工します。個々の修繕の主体は、内容・規模を検討、協議の上、決定します。
7	回答別紙1収支一覧表について	その他 (回答別紙1)	新規駐輪場が運用された際の収支計画書を出すため、利用状況だけでなく、各駐輪場毎の定期利用、当日利用、収支表の開示をお願いします。	収支表については(別紙3)をご参照ください。また、各駐輪場毎の定期利用、当日利用の収入内訳は(再募集・回答別紙1)をご参照ください。
8	特定小型電動機付自転車(電動キックボード等)について	管理運営基準 3頁・第2・1 (2)・⑦	特定小型原動機付自転車について、平置き駐輪場での利用は可能とするとありますが、自転車の料金設定でしょうか	原動機付自転車の料金と同じ設定となります。

9	提出書類について	その他	提出書類一覧表について、共同事業者構成書が入っていますが、単独事業者で応募する場合でも必要になりますか。 また、必要な場合、内容はどのように記入すればよろしいでしょうか	提出の必要はありません。
10	小岩駅南口駐輪場に関して	募集要項 9頁-9(7)	令和7年度中に南口駐輪場が運営開始されますが、駐輪場の他にレンタルサイクル等の設置の予定はありますか また設置の予定がある場合その規模を教えてください。	レンタルサイクルの設置については未定です。
11	工作物修繕の課目について	その他(別紙3)	駐輪場収支一覧表上の支出：修繕費において、「工作物修繕」の課目にはどのような内容が含まれていますか。金額とともに内訳をご教示ください。	令和4年度実績(内訳、金額)は下記のとおりです。 ・集金費：3,300,000円 ・管理室機械警備料：1,702,800円 ・動産保険料：135,410円 ・PCレンタル料：145,750円 ・会議室貸与料：10,685円 ・勤怠管理システム料：109,230円 ・外部委託作業費：1,874,832円 ・郵送配送料：672円
12	指定管理者による設置物について	募集要項 19頁17	現指定管理者が導入された個別ラック等の設置物について、7月5日貴区ホームページ更新時の質問及び回答の通り、撤去にあたっては現行の指定管理者が撤去する認識でよろしいでしょうか。またその撤去時期はいつまでに完了されるのでしょうか。	ご認識のとおりです。また、令和6年4月1日から各駐輪場の管理運営が滞りなく実施できるよう、現行の指定管理者と協議し、必要な準備を行っていただきます。
13	駐輪場収入の内訳について	その他(別紙③)	当該資料にてお示しいただいている駐輪場収入について、当日利用・定期利用等の利用区分・施設毎の料金内訳をご教示いただけますでしょうか。	(再募集・回答別紙1)をご参照ください。